



発行 新潟県

第28号

平成29年4月11日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

目 次

告 示

- 475 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の指定(福祉保健課)
- 476 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の廃止届(福祉保健課)
- 477 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の指定(高齢福祉保健課)
- 478 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定(高齢福祉保健課)
- 479 介護保険法による介護老人保健施設の許可(高齢福祉保健課)
- 480 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の事業廃止届(高齢福祉保健課)
- 481 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の事業廃止届(高齢福祉保健課)
- 482 介護保険法による介護老人保健施設の廃止届(高齢福祉保健課)
- 483 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 484 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止届(障害福祉課)
- 485 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録事項の変更(食品・流通課)
- 486 土地改良区役員の就任届(農地計画課)
- 487 土地改良区役員の退任届(農地計画課)
- 488 土地改良区の定款変更認可(農地計画課)
- 489 県営土地改良事業計画の縦覧(農地計画課)
- 490 県営土地改良事業計画の縦覧(農地計画課)
- 491 県営土地改良事業計画の縦覧(農地計画課)
- 492 県営土地改良事業計画の縦覧(農地計画課)
- 493 公共測量の終了通知(監理課)
- 494 歳入の徴収事務の委託(警察本部会計課)

公 告

- 公募型プロポーザルの実施(高齢福祉保健課)
- 一般競争入札の実施(出納局会計検査課)

選挙管理委員会告示

- 15 政治団体の収支報告書の訂正報告(選挙管理委員会)

告 示

◎新潟県告示第475号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成29年4月11日

新潟県知事 米 山 隆 一

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
すずき脳神経クリニック	長岡市喜多町土地区画整理事業地5 街区20. 21	平成29年3月1日
みなみ調剤薬局 喜多町店	長岡市喜多町土地区画整理事業地内 5-2-1	平成29年3月1日
保倉の里診療所	上越市浦川原区顕聖寺730番地1	平成29年2月1日
クスリのアオキ五智薬局	上越市五智一丁目12番6号	平成29年3月1日
安田歯科	柏崎市大字安田字野口1921番2	平成29年3月1日
豊浦病院	新発田市荒町甲1611-8	平成29年3月1日
なおえ歯科クリニック	小千谷市三仏生上林3489-2	平成29年3月10日
新潟県厚生連小千谷総合病院 十日 町診療所	十日町市泉町29	平成29年3月1日
石川医院	見附市今町6丁目3番45号	平成28年8月2日
医療法人社団 速水歯科医院	見附市昭和町2丁目9番7号	平成28年12月1日
鈴木医院	村上市有明848	平成29年2月21日
八川屋薬局 横町店	糸魚川市横町5-6-54	平成29年3月1日
けいなん総合病院	妙高市田町2丁目4番7号	平成29年1月1日
増村歯科医院	妙高市東雲町4-5	平成28年11月10日
むらまつ調剤薬局	五泉市村松1447-1	平成29年3月1日
にいがた調剤薬局 阿賀野	阿賀野市市野山192番地4	平成29年3月28日
佐和田病院 (医科)	佐渡市八幡町332番地	平成29年2月1日
佐和田病院 (歯科)	佐渡市八幡町332番地	平成29年2月1日
まもる歯科	佐渡市相川羽田町58番地	平成28年12月22日
大崎さくらクリニック	南魚沼市大崎3409-3	平成29年3月1日
西本町調剤薬局	胎内市西本町12番2号	平成29年2月1日
佐藤薬局	東蒲原郡阿賀町津川3445-1	平成29年3月1日

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成29年4月11日

新潟県知事 米 山 隆 一

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
内山歯科医院	長岡市南町3丁目9-14	平成29年1月7日
石川医院	見附市今町6丁目3番45号	平成28年8月1日
速水歯科医院	見附市昭和町2丁目9番7号	平成28年11月30日

◎新潟県告示第477号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

平成29年4月11日

新潟県知事 米 山 隆 一

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問介護 介護予防訪問介護	わくわく長岡	新潟県長岡市城岡2丁目7番18号	日の丸観光タクシー株式会社	平成29年4月1日
通所介護	弥彦介護施設あおぞら	新潟県西蒲原郡弥彦村大字弥彦721番地1	株式会社角新工務店	平成29年4月1日
通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション	介護老人保健施設水仙の家	新潟県小千谷市元町10番1号	新潟県厚生農業協同組合連合会	平成29年4月1日
短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	短期入所生活介護事業所どんぐり	新潟県東蒲原郡阿賀町九島5525番地	社会福祉法人東蒲原福祉会	平成29年4月1日
介護予防短期入所生活介護	特別養護老人ホーム分水いちごの実	新潟県燕市五千石字屋敷浦3223番3	社会福祉法人新潟さくら会	平成29年4月1日
短期入所療養介護 介護予防短期入所療養介護	介護老人保健施設水仙の家	新潟県小千谷市元町10番1号	新潟県厚生農業協同組合連合会	平成29年4月1日

◎新潟県告示第478号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成29年4月11日

新潟県知事 米 山 隆 一

事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
--------	-----	-----	-------

おぢやケアプランステーション	新潟県小千谷市城内1丁目12番17号城内木村ビル102号室	社会福祉法人おぢや福祉会	平成29年4月1日
ケアプランセンターひまわり	新潟県長岡市神田町1丁目2番地17舞ハウスA室	合同会社Sunflower	平成29年4月1日
ぢりめき居宅介護支援センター	新潟県新発田市佐々木字地利目木2610番地	社会福祉法人大形福祉会	平成29年4月1日

◎新潟県告示第479号

介護保険法（平成9年法律第123号）第94条第1項の規定により、介護老人保健施設の開設を次のとおり許可した。

平成29年4月11日

新潟県知事 米山 隆一

施設の名称	所在地	開設者	許可年月日
介護老人保健施設水仙の家	新潟県小千谷市元町10番1号	新潟県厚生農業協同組合連合会	平成29年4月1日

◎新潟県告示第480号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成29年4月11日

新潟県知事 米山 隆一

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
諏訪苑訪問介護事業所	新潟県新発田市岡屋敷字諏訪平767番地4	社会福祉法人諏訪会	訪問介護 介護予防訪問介護	平成29年3月16日	平成29年3月31日
訪問介護二の丸	新潟県新発田市大手町4丁目5番29号	社会福祉法人二王子会	訪問介護 介護予防訪問介護	平成28年12月26日	平成29年3月31日
訪問介護とっさか	新潟県胎内市西本町11番27号	社会福祉法人二王子会	訪問介護 介護予防訪問介護	平成28年12月26日	平成29年3月31日
訪問介護ステーション白ふじの里	新潟県燕市大曲2472番地1	社会福祉法人つばめ福祉会	訪問介護 介護予防訪問介護	平成29年2月23日	平成29年3月31日
ホームヘルプサービス黒条	新潟県長岡市黒津町字東田381番地	社会福祉法人朋友福祉会	訪問介護 介護予防訪問介護	平成29年2月20日	平成29年3月31日
わくわく長岡	新潟県長岡市城岡2丁目7番18号	魚沼タクシー株式会社	訪問介護 介護予防訪問介護	平成29年2月27日	平成29年3月31日
かなやの里療護園	新潟県上越市大字下馬場576番地78	社会福祉法人上越福祉会	訪問介護 介護予防訪問介護	平成29年2月15日	平成29年3月31日
社会福祉法人田上町社会福祉協議会	新潟県南蒲原郡田上町大字原ヶ崎新田3071番地	社会福祉法人田上町社会福祉協議会	訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介護	平成29年1月30日	平成29年3月31日

訪問看護ステーションおぢや	新潟県小千谷市本町1丁目13番33号	公益財団法人小千谷総合病院	訪問看護 介護予防訪問看護	平成29年2月2日	平成29年3月31日
デイサービスセンターほほえみ	新潟県長岡市前田3丁目1番16号	ながおか医療生活協同組合	通所介護 介護予防通所介護	平成29年1月16日	平成29年3月31日
豊実デイサービスセンター	新潟県東蒲原郡阿賀町豊実7番地	社会福祉法人阿賀町社会福祉協議会	介護予防通所介護	平成29年2月14日	平成29年3月31日
まちトレ柏崎比角	新潟県柏崎市長浜町1番40号	株式会社アルプスビジネスクリエーション	介護予防通所介護	平成29年3月2日	平成29年3月31日
介護老人保健施設水仙の家	新潟県小千谷市元町10番1号	公益財団法人小千谷総合病院	通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション	平成29年2月15日	平成29年3月31日
ショートステイほたる	新潟県東蒲原郡阿賀町九島5525番地	株式会社新潟朝日	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	平成29年2月27日	平成29年3月31日
特別養護老人ホーム柏柳の里	新潟県柏崎市高柳町岡野町2254番地1	社会福祉法人沁山会	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	平成29年2月17日	平成29年3月31日
介護老人保健施設水仙の家	新潟県小千谷市元町10番1号	公益財団法人小千谷総合病院	短期入所療養介護 介護予防短期入所療養介護	平成29年2月15日	平成29年3月31日

◎新潟県告示第481号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成29年4月11日

新潟県知事 米 山 隆 一

事業所の名称	所在地	事業者	届出の受理年月日	廃止年月日
居宅介護支援二の丸	新潟県新発田市大手町4丁目5番29号	社会福祉法人二王子会	平成28年12月26日	平成29年3月31日
上越あたご居宅介護支援事業所三和	新潟県上越市三和区野407番地1	社会福祉法人上越あたご福祉会	平成29年3月21日	平成29年3月31日
社会福祉法人阿賀町社会福祉協議会鹿瀬支所	新潟県東蒲原郡阿賀町鹿瀬11540番地55	社会福祉法人阿賀町社会福祉協議会	平成29年2月17日	平成29年3月31日
公益社団法人新潟県看護協会訪問看護ステーションさんわ	新潟県長岡市三和3丁目4番16号	公益社団法人新潟県看護協会	平成29年2月13日	平成29年3月31日
居宅介護支援事業所おぢや	新潟県小千谷市本町1丁目13番33号	公益財団法人小千谷総合病院	平成29年2月2日	平成29年3月31日

◎新潟県告示第482号

介護保険法（平成9年法律第123号）第99条第2項の規定により、介護老人保健施設の開設者から次のとおり施設の廃止の届出があった。

平成29年4月11日

新潟県知事 米山 隆一

事業所の名称	所在地	事業者	届出の受理年月日	廃止年月日
介護老人保健施設水仙の家	新潟県小千谷市元町10番1号	公益財団法人小千谷総合病院	平成29年2月15日	平成29年3月31日

◎新潟県告示第483号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定した。

平成29年4月11日

新潟県知事 米山 隆一

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
西長岡センター薬局	長岡市千秋2丁目2746-5	育成医療・更生医療	平成29年4月1日
アイン薬局 新井店	妙高市末広町2番2号	育成医療・更生医療	平成29年4月1日
アイン薬局 糸魚川店	糸魚川市大和川1268番地	育成医療・更生医療	平成29年4月1日
アイン薬局 諏訪町店	妙高市諏訪町1丁目5番14号	育成医療・更生医療	平成29年4月1日
アイン薬局 南本町店	上越市南本町2丁目2番12号	育成医療・更生医療	平成29年4月1日
そよかぜ薬局	上越市東雲町1丁目6番13号	育成医療・更生医療	平成29年4月1日
ファーマみらい 下門前薬局	上越市上源入634-3	育成医療・更生医療	平成29年4月1日
ウエルシア薬局 新潟田上店	南蒲原郡田上町羽生田134-1	育成医療・更生医療	平成29年4月1日
にいがた調剤薬局長岡	長岡市上条町字八ツ口362	育成医療・更生医療	平成29年4月1日

◎新潟県告示第484号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成29年4月11日

新潟県知事 米山 隆一

名称	住所	担当する医療の種類	廃止年月日
公益財団法人 小千谷総合病院	小千谷市本町 1丁目13番33号	育成医療・更生医療	平成29年3月31日
公益財団法人 小千谷総合病院附属 十日町診療所	十日町市泉町29	育成医療・更生医療	平成29年3月31日
アイン薬局 新井店	妙高市末広町 2番2号	育成医療・更生医療	平成29年3月31日
アイン薬局 糸魚川店	糸魚川市大和川 1268番地	育成医療・更生医療	平成29年3月31日
アイン薬局 諏訪町店	妙高市諏訪町 1丁目5番14号	育成医療・更生医療	平成29年3月31日
アイン薬局 南本町店	上越市南本町 2丁目2番12号	育成医療・更生医療	平成29年3月31日
そよかぜ薬局	上越市東雲町 1丁目6番13号	育成医療・更生医療	平成29年3月31日
大手薬局吉田店	燕市吉田堤町 3番20号	育成医療・更生医療	平成29年2月28日

◎新潟県告示第485号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

平成29年4月11日

新潟県知事 米山 隆一

登録番号	15011	登録年月日	平成15年7月11日	
登録検査機関の名称	有限会社 新潟米チェックサービス			
代表者氏名	代表取締役 五十嵐 康之			
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市東区卸新町一丁目842番地27			
登録の区分	品位等検査			
農産物の種類	国内産玄米			
農産物検査を行う区域	農産物検査員			
	氏名	住所	農産物の種類	証明書番号
新潟県	平岡 俊輝	新潟県新潟市西蒲区赤舘 290-37	玄米	K1529001
	五十嵐 一	新潟県新潟市北区葛塚 2454-1	玄米	K1529002
	山下 憲一	新潟県新潟市西蒲区川崎 385-1	玄米	K1529003
備考	略称『(有)新潟米チェックサービス』平成29年4月11日 農産物検査員3名の新規登録。検査員合計17名。			

◎新潟県告示第486号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、長岡市の福島江土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成29年4月11日

新潟県長岡地域振興局長

1 就任

理事 長岡市高島町161番地 穂苅 義信

監事 長岡市定明町84番地 吉澤 克志

就任年月日 平成29年3月30日

◎新潟県告示第487号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、魚沼市の魚沼市土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成29年4月11日

新潟県魚沼地域振興局長

1 退任

理事 魚沼市古新田23番地20 大平 悦子

(理事長)

退任年月日 平成29年3月31日

◎新潟県告示第488号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、佐渡市の両津南部土地改良区の定款の変更を平成29年4月3日認可した。

平成29年4月11日

新潟県佐渡地域振興局長

◎新潟県告示第489号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、十日町市の一部を受益地域とする県営道城巻地区農用地保全施設整備(中山間地域総合農地防災)事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成29年4月11日

新潟県知事 米 山 隆 一

1 縦覧に供する書類の名称

県営土地改良事業計画書の写し

2 縦覧に供する期間

平成29年4月12日から平成29年5月12日まで

3 縦覧に供する場所

十日町市役所

4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の策定について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の策定については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の策定を知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア(審査請求をした場合にはイ)の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第490号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、刈羽村の一部を受益地域とする県営滝ノ入池地区農用地保全施設整備(ため池等整備「地震対策ため池防災」)事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成29年4月11日

新潟県知事 米 山 隆 一

1 縦覧に供する書類の名称

県営土地改良事業計画書の写し

2 縦覧に供する期間

平成29年4月12日から平成29年5月12日まで

3 縦覧に供する場所

刈羽村役場

4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の策定について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の策定については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の策定を知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア(審査請求をした場合にはイ)の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第491号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、上越市の一部を受益地域とする県営石沢地区農用地保全施設整備(ため池等整備「用排水施設」)事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成29年4月11日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間
平成29年 4 月12日から平成29年 5 月12日まで
- 3 縦覧に供する場所
上越市役所
- 4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の策定について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の策定については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の策定を知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア(審査請求をした場合にはイ)の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第492号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、上越市の一部を受益地域とする県営道之下地区区画整理(農地環境整備)事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成29年 4 月11日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間
平成29年 4 月12日から平成29年 5 月12日まで
- 3 縦覧に供する場所
上越市役所及び吉川区総合事務所
- 4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の策定について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の策定については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の策定を知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア(審査請求をした場合にはイ)の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴

えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第493号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県知事（新潟地域振興局長）から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成29年4月11日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 作業種類 公共測量（経営体育成基盤整備事業 小中川地区 確定測量）
- 2 作業期間 平成28年9月12日から平成29年3月7日まで
- 3 作業地域 燕市小中川ほか地内

◎新潟県告示第494号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、歳入の徴収事務を次のとおり委託した。

平成29年4月11日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 委託した事務
新潟県公安委員会等の権限に属する事務に係る手数料条例（平成12年新潟県条例第51号）第8条第1項に規定するパーキング・メーターの作動に係る手数料の徴収に関する事務
- 2 受託者の氏名又は名称及び住所
新日本警備保障株式会社
長野県長野市上千歳町1121番地1
- 3 委託の始期
平成29年4月1日

公 告

敬老事業に係る記念品発注業者の選定における提案書の提出について（公告）

敬老事業の記念品の発注業者を公募型プロポーザル方式により選定することとし、次のとおり希望する者の参加を招請する。

平成29年4月11日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 提案内容
敬老事業における記念品
詳細については、敬老事業に係る記念品のプロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に定めるところによる。
- 2 参加者に求める資格
本件に参加できる者は、次に掲げる要件の全てを満たしている者でなければならない。
 - (1) 新潟県内に主たる営業所（本社又は本店等）を置く者であること。
 - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 - (3) 新潟県の県税の納入義務を有する者にあつては、当該県税の未納がない者であること。
 - (4) 消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
 - (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
 - (6) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
 - (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- 3 実施要領の交付等

実施要領は、本公告の日から新潟県福祉保健部高齢福祉保健課高齢化対策係で交付するほか、新潟県ホームページで公開する。

4 質疑書の提出

本件について疑義が生じた場合は、次に定めるところにより、質疑書を提出する。

- (1) 提出期限 平成29年4月24日(月)午後5時15分
- (2) 提出場所 新潟県福祉保健部高齢福祉保健課高齢化対策係
- (3) 提出方法 実施要領に定める方法による。

5 参加申込書及び提案書の提出

本件に参加しようとする者は、次に定めるところにより、参加申込書及び提案書を提出する。

- (1) 提出期限 平成29年5月9日(火)午後5時15分(必着)
- (2) 提出場所 4の(2)
- (3) 提出方法 実施要領に定める方法による。

6 提案書の審査

- (1) 審査は、新潟県敬老事業記念品選定委員会(以下「選定委員会」という。)が行う。
- (2) 次のいずれかに該当する場合は、失格となることがある。

ア 実施要領に適合しない参加申込書及び提案書を作成し、提出した者

イ 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、あるいは虚偽の記載をし、参加申込書及び提案書を提出した者

7 審査結果の通知

選定委員会が提出された参加申込書及び提案書に基づき審査し、最も優れた提案を行った者を決定する。

審査結果は全ての参加者に書面で通知する。

8 契約の締結

県は、最優秀提案者と本件発注業務について契約締結の交渉を行う。

ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

9 異議の申立て

提案者はプロポーザル実施後、実施要領等の内容の不知・不明を理由として、異議を申し立てることはできない。また、郵便事故等により申込書等が提出先に到達しなかったことに対する異議を申し立てることはできない。

10 その他

- (1) 参加申込書及び提案書の作成、提出等に要する費用は提案者の負担とする。
- (2) 提案書の審査を行う際、必要な範囲において複製を作成することがある。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 提出書類で用いる言語は日本語、通貨は円とする。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、警察官用冬服類及び合服類の製造請負について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものである。

平成29年4月11日

新潟県知事 米山 隆一

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

ア	男性警察官用冬服上衣	387着
	〃 冬服ズボン	538本
	〃 冬活動服	408着
イ	女性警察官用冬服上衣	68着
	〃 冬活動服	75着
	〃 冬服ベスト	37着
	〃 冬服スカート	27枚

	〃	冬服ズボン	118本
ウ		男性警察官用合服上衣	328着
	〃	合服ズボン	468本
	〃	合活動服	350着
エ		女性警察官用合服上衣	69着
	〃	合活動服	81着
	〃	合服ベスト	50着
	〃	合服スカート	27枚
	〃	合服ズボン	124本
	〃	制服用ワイシャツ	226着

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

上記(1)ア及びイ 平成29年 9 月 5 日 (火) 及び平成29年11月17日 (金)

上記(1)ウ及びエ 平成29年 9 月15日 (金) 及び平成30年 3 月16日 (金)

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、上記(1)ア～エの件名ごとに入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、上記(1)ア～エの件名ごとに見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。

(4) 本調達物品及び数量を納入期限までに確実に納入し得ると認められた者であること。

(5) 納入物品が本調達物品の仕様に適合することが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県出納局会計検査課物品契約係

電話番号 025-280-5490

Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

(2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

(3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にあつては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

(4) 入札書の受領期限

平成29年 6 月15日 (木) 午後 5 時

(5) 開札の日時及び場所

平成29年 6 月16日 (金) 午後 1 時30分

新潟県庁出納局会計検査課入札室

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
資格者名簿に登録されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望するものは、新潟県物品入札参加資格審査申請書を平成29年5月12日（金）午後5時までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。
- (5) 入札者に求められる事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を平成29年5月22日（月）午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。
また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。
入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (6) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (7) 落札者の決定方法
規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 契約書作成の要否
要
- (9) 不当介入に対する通報報告
契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。
- (10) 契約の停止等
当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続（平成11年6月新潟県告示第1221号）に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
- (11) その他
詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased:
1. ① Winter jackets for male police officers - 387
② Winter trousers for male police officers - 538
③ Winter workwear for male police officers - 408
 2. ① Winter jackets for female police officers - 68
② Winter workwear for female police officers - 75
③ Winter vests for female police officers - 37
④ Winter skirts for female police officers - 27
⑤ Winter trousers for female police officers - 118
 3. ① Spring/autumn jackets for male police officers - 328
② Spring/autumn trousers for male police officers - 468
③ Spring/autumn workwear for male police officers - 350
 4. ① Spring/autumn jackets for female police officers - 69
② Spring/autumn workwear for female police officers - 81
③ Spring/autumn vests for female police officers - 50
④ Spring/autumn skirts for female police officers - 27
⑤ Spring/autumn trousers for female police officers - 124
⑥ Shirts for uniforms for female police officers - 226
- (2) Deadline for bid participant applications:
5 : 00P.M. May 22 , 2017
- (3) Date of bid opening:

1 : 30P.M. June 16, 2017

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Audit Division

Bureau of the Treasury

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

JAPAN

TEL: 025-280-5490

E-mail: ngt190030@pref.niigata.lg.jp

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第15号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、平成28年11月25日付け新潟県選挙管理委員会告示第124号の一部を次のとおり改める。

平成29年4月11日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

訂正報告年月日 平成29年3月24日

政治団体の名称 塚田一郎後援会

(報告年月日平成28年5月25日) 中

項 目	訂 正 後	訂 正 前
6 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳 参議院議員つかだ一郎君激励の集い 〔団体からの対価の支払〕		
(株)ナカノアイシステム	400,000 新潟市中央区	
(株)コム・メディカル	240,000 三条市	
エヌシーイー(株)	400,000 新潟市中央区	
(株)永井工業	400,000 長岡市	